

長野県工事事務管理システム更新業務
公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成 28 年 3 月 31 日付け 27 契検第 160 号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和 5 年 7 月 27 日

長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室長

1 業務の概要

(1) 業務名

長野県工事事務管理システム更新業務

(2) 業務の目的

長野県では、平成 20 年度から公共工事の発注に係る契約管理等を行う「長野県工事事務管理システム」の運用を行っています。本業務では、下記の目的を達成するため、本件システムの更新を実施します。

(1) 現行システムが抱える課題等への対応

現行システムは導入から 10 年以上経過し、運用上の課題や職員からの改善要望を多く抱えています。今回の更新に合わせ、これらの課題の解決を図ります。

(2) 最新の業務環境への対応

場所に囚われない業務環境の構築を行うため、電子決裁機能を導入します。

(3) 事務効率化及びヒューマンエラー対策

新システムへの更新に合わせ、事務効率化に期する機能導入や業務フローの改善を実施します。また、職員のヒューマンエラー対策のための機能を導入します。

(4) 外部システムとのデータ連携最適化

現行システムは外部システム（主に電子入札システム）とのデータ連携について遅延等が発生し、業務の妨げになっています。新システムへの更新に合わせ、システム間データ連携の最適化を実施します。

2 業務内容

(1) 実施内容

別紙 1 「長野県工事事務管理システム更新業務委託仕様書」のとおり。

(2) 仕様

別紙 1 「長野県工事事務管理システム更新業務委託仕様書」のとおり。

なお、仕様書の委託業務内容は、打合せの中で変更する可能性があります。

(3) 企画提案を求める具体的項目

下記及び別紙 1 「長野県工事事務管理システム更新業務委託仕様書」のとおり

ア UI/UX に関する提案

システム画面構成や操作性が判別できるものを記載してください。

イ データ利活用に関する提案

ウ 電子決裁に関する提案

システム画面構成や操作性が判別できるものを記載してください。

エ データ連携に関する提案

別の連携方式を提案する場合はその具体的な実現方法等を記載してください。

オ 他団体との共同利用提案

カ DXに期する仕様書にない追加の機能提案

キ 機能要件

別紙「機能要件一覧」に対応可否等を記載したものを提出してください。

ク サービス提供形態

提供するサービス（システム等）のネットワーク構成図、システム構成図を記載してください。

ケ 認定資格

仕様書に記載の認定資格の取得状況を記載してください。

コ 業務実施体制、スケジュール

サ 業務実績

過去の契約管理系システムの導入実績がある場合、具体例を記載してください。

シ 保守運用体制

ス 業務に要する経費及びその内訳

本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載すること。なお、経費の合計額は(6)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

セ ライフサイクルコスト

(4) 業務の実施場所

長野県庁、その他本県が指定する場所

(5) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(6) 費用の上限額

229,516,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

3 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った企画提案書の提出から契約までの手続は無効とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。

(2) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(4) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその

他の契約の等級がAに区分されている者であること。

- (5) 過去5年以内にWebシステムの開発実績のある者であること。
- (6) 過去10年以内に同種の業務契約を履行した実績を有する者。同種の業務契約とは、当該システムと同種若しくは類似のシステムを開発又は受注した実績のことをいう。同種又は類似のシステムとは公共機関向けのWebシステムのことをいう。
- (7) 提案者は単独の事業者、または共同企業体とする。
- (8) 共同企業体を形成する場合、(1)から(5)までのいずれにも該当すること。
- (9) 共同企業体を形成する場合、共同企業体の代表は、(6)に該当すること。
- (10) 共同企業体を形成する場合、共同企業体に参加する事業者数は、3者以下とする。

4 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出してください。(3)アに記載の提出期限までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。共同企業体で参加を希望される場合は、事前に共同企業体の入札参加資格審査申請書を長野県会計局契約・検査課に提出する必要があります。詳細は契約・検査課にお問い合わせください。

(1) 参加申込書の作成様式

- ア 参加申込書 様式第1号
- イ 参加要件具備説明書類総括書 様式第1号の附表
- ウ 誓約書 様式第1号附表添付書類1

(2) 担当課・問合せ先

〒380-8570 長野県長野市南長野幅下 692-2 長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室 担 当 中澤 創 電話番号 026-235-7071 ファクシミリ 026-235-0517 メールアドレス infosys@pref.nagano.lg.jp
--

(3) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

ア 提出期限

令和5年8月10日(木)午後5時まで

イ 提出先

4(2)に同じ。

ウ 提出方法

持参、郵送又は電子メールとします。ただし、郵送の場合は、提出期限までにDX推進課デジタルインフラ整備室に到達したもの、電子メールによる場合、提出期限までに提出先のメールアドレスで受信できたものに限り、郵送又は電子メールで提出した場合は、到達したことを電話で4(2)の担当者に確認してください。

(4) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき、応募資格要件審査書(要領様式第2号)の審査項目によって審査します。

(5) 非該当理由に関する事項

ア 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を令和5年9月3日（日）までに、応募資格要件非該当通知書（様式第3号）によりDX推進課デジタルインフラ整備室長から通知します。

イ 上記アの通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（休日を含む。ただし、10日目が休日の場合は、休日明け）以内に、書面（様式自由）によりDX推進課デジタルインフラ整備室長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

ウ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（休日を含む。ただし、10日目が休日の場合は、休日明け）以内に電子メールの方法により回答します。

エ 非該当理由の説明請求の受付

(ア) 受付場所

4(2)に同じ。

(イ) 受付時間

上記イの期間中、午前9時から午後5時まで

(6) その他の留意事項

ア 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は、行いません。

イ 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

(1) 受付場所

4(2)に同じ。

(2) 受付期間

公告日から令和5年8月31日 午後3時まで（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(3) 受付方法

業務等質問書（様式第4号）を電子メールによりDX推進課デジタルインフラ推進室まで提出するものとします。

なお、提出した場合は、電話により到達確認をしてください。

(4) 回答方法

企画提案項目に係る質問、企画提案書に係る事務手続等一般的な質問については、令和5年9月4日（月）までに業務等質問回答書（様式第5号）により、長野県公式ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成様式

企画提案書（様式第6号）によります。

(2) 企画書の作成様式

企画書（様式第6号の附表）によります。

独自様式での提出の場合、ページ数は原則として100枚以内としてください。

(3) 企画書記載上の留意事項

ア 様式第6号の附表の「5 経費」の記載欄は、経費の合計額は2(6)に示す費用の上限額以内となるように記載してください。

イ 当該業務の一部を再委託する場合は、様式第6号の附表の「その他」記載欄に再委託の予定又は企画協力等の予定を記載してください。ただし、業務の全部を第三者に再委託することはでき

ません。

(4) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付時間、提出方法及びその回答方法

ア 受付場所

4 (2)に同じ。

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

ウ 提出方法

業務等質問書（様式第4号）を電子メールにより提出してください。

エ 回答方法

企画提案内容に係る質問は非公開とし、質問者に対してのみ電子メールにより回答します。

(5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

ア 提出期限

令和5年9月6日（水）午後5時

イ 提出先

4 (2)に同じ。

ウ 提出部数

持参又は郵送の場合は、15部（原本1部、副本14部）

エ 提出方法

持参、郵送又は電子メールとします。ただし、郵送の場合は、提出期限までにDX推進課デジタルインフラ整備室に到達したもの、電子メールによる場合、提出期限までに提出先のメールアドレスで受信できたものに限り、郵送又は電子メールで提出した場合は、到達したことを電話で4 (2)の担当者に確認してください。

(6) 企画提案の選定基準

企画提案の選定基準は、次表のとおりです。

評価内容				
区分		評価観点		配点
企画内容	UI/UX	画面構成	ユーザーにとって画面デザイン、配色等利用しやすいような画面構成となっているか。	10点
		操作性	ユーザーのシステム利用に係る操作やシステム入力に係る負担軽減を図るような提案がされているか。	10点
		事務効率化機能	システムを利用した事務の効率化を図るような提案がされており、有用なものであるか。	5点
		ヒューマンエラー対策	ユーザーの人的ミスを防止するような対策の提案がされており、有用なものであるか。	5点
	データ利活用	統計データ利活用提案	県の政策方針決定・評価分析に期するような統計データ利活用提案がされているか。	10点
	電子決裁機能	視認性	電子決裁状況や案件情報等の確認時の画面の視認性がユーザーにとって最適なものになっているか。	10点

		操作性、事務処理フロー	決裁案件の管理や決済処理の操作方法がユーザーにとって最適なものになっているか。	10点
		事務負担軽減機能	電子決裁の導入により事務効率が損なわれないような事務負担軽減が図られる提案がされているか。	10点
	データ連携機能	外部システムデータ連携	外部システムとのデータ連携について、県が求める仕様に適切に対応可能か。	5点
		連携先の追加	将来的に別の外部システムとのデータ連携について対応可能であるか。	5点
	その他	他団体との共同利用提案	将来的なシステム共同利用について適当な提案がされているか。	10点
		DXに期する仕様書にない追加の機能	DX推進に期する仕様書にない追加の機能提案があり、それが有用なものであるか。	20点
基本事項	要件の充足性	機能要件	別紙「機能要件一覧」に定める各要求項目に対応しているか。	20点
		サービス提供形態	サービス提供形態が県にとって適当なものであるか。	15点
		セキュリティ、認定資格	仕様書に示したセキュリティ要件を満たしているか。	5点
	業務履行の確実性	業務実施体制、スケジュール	スケジュール通りに業務を履行することができるか。	5点
		業務実績	契約管理系システムの導入実績があるか。同規模団体（都道府県等）への導入実績があるか。	5点
	保守運用体制	保守運用	運用時の保守運用・サポート体制が適切であるか。	5点
		拡張性	将来的な制度変更等に対応するため、様々な変更要素（入力項目等の変更）に対して出来るだけ柔軟かつ容易に対応可能か。	5点
	経費	業務に要する経費及びその内訳	本業務に要する経費が上限金額の範囲内で適切に見積もられているか。	20点
		ライフサイクルコスト	システムの安定した稼働を維持するために必要と見込まれるLCCが適切に見積もられているか。	10点
	計			

(7) 企画提案の選定方法

ア 企画提案の選定に当たっては、企画提案評価会議を設置し、プレゼンテーション及び質疑応答を実施の上、提出された企画提案書を(6)企画提案の選定基準に基づき評価を行い、その合計点が最高点となった者を選定します。ただし、評価の結果、最高点となった者の評価点が満点の4割未満の場合は、原則として選定しません。

イ プレゼンテーションの実施日時及び場所（予定）

(ア)日時：令和5年9月13日（水）午後

(イ)場所：長野県庁

※詳細は参加者に改めてご案内します。なお、オンライン開催に変更する場合があります。

ウ 企画提案の所要時間：プレゼンテーション 20分 質疑応答 10分

※企画提案者数により、質疑応答の所用時間を変更する場合があります。

(8) 選定者及び非選定者への通知並びに選定結果の公表

ア 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書（様式第9号）によりDX推進課デジタルインフラ整備室長から通知します。

イ 上記ア以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書（様式第10号）によりDX推進課デジタルインフラ整備室長から通知します。

ウ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書（様式第11号）及び企画提案評価会議評価書（様式第7号）を長野県公式ホームページに掲載します。

(9) 非選定理由に関する事項

ア (8)イの見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（休日を含みます。ただし、10日目が休日の場合は休日明け）以内に、書面（様式自由）によりDX推進課デジタルインフラ整備室長に対して非選定理由について説明を求められます。

イ 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（休日を含む。ただし、10日目が休日の場合は、休日明け）に書面により回答します。

ウ 非選定理由の説明請求の受付

(ア) 受付場所

4(2)に同じ。

(イ) 受付時間

上記アの期間中、午前9時から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(10) その他の留意事項

ア 提案書は、複数提出することはできません。

イ 提出された企画提案書の内容は、変更することはできません。

ウ 提出された企画提案書は、返却しません。

エ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

オ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。

カ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添2「委託契約書」のとおり。

8 見積書の提出

(1) 見積書の提出依頼を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（休日を含む。ただし、3日目が休日の場合は、休日明けまで、電子メールによる場合は当該日の午後5時まで）に、見積書（要領様式第12号）によりDX推進課デジタルインフラ整備室長に対して提出するものとします。

(2) 見積書には、内訳書を添付するものとします。

- (3) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積りは無効とします。
- (4) 見積書の提出依頼を受けた者は、当該見積りを辞退しようとするときは、理由を示した辞退届（様式任意）を提出してください。
- (5) 見積りを辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載します。

10 その他

(1) 契約書作成の要否

必要

(2) 関連情報を入手するための窓口

4 (2)に同じ。

(3) その他

必要に応じて参加申込みに関する照会を行う場合があります。

11 Summary

(1) Nature of duties:

Update of Nagano Prefecture's management system for construction administrative work

(2) Contract duration:

From contract date to March 31, 2025

(3) Application submission deadline:

Date and time: Thursday, August 10, 2023, 5:00 p.m. (JST)

Address: Nagano Prefectural Government

Planning and Development Department

Digital Transformation Promotion Division

Digital infrastructure Development Office

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570

Japan

Submission method: Email, mail or in-person

(4) Proposal submission deadline:

Date and time: Wednesday, September 6, 2023, 5:00 p.m. (JST)

Address: Nagano Prefectural Government

Planning and Development Department

Digital Transformation Promotion Division

Digital Infrastructure Development Office

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570

Japan

Submission method: Email, mail or in-person

(5) Contact information:

Nagano Prefectural Government, Planning and Development Department

Digital Transformation Promotion Division, Digital infrastructure Development Office
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570
Japan
Tel: +81-26-235-7071